

修了者には、東京消防庁「救命技能認定証(3年間有効)」が交付されます。

救急救命講習会



～ AED(自動体外式除細動器)の実技指導も盛り込んだ充実内容 ～

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京商工会議所台東支部では、台東区を訪れる観光客等を増やし、街を一層賑やかにするための取組みを進めています。このたび、その一環として、観光客等が安全に イベントや買い物、飲食等を楽しんでいただく環境づくりのため、会員企業の役員、従業員、ご家族を対象に、救急救命講習会を開催いたします。事業所や店舗等で、万一の時に適切に人命救助を行うには、救急救命の知識や技術が欠かせません。本講習会は、消防署のご協力のもと、AED(自動体外式除細動器)の実技指導も盛り込んだ充実した内容で、年齢を問わず受講できます。講義内容は各回、同一ですので、ご都合のよろしい日時・会場にて是非ご参加ください。

1. 日時・場所
 - ① 平成 **29年9月 7日** (木) **日本堤消防署 二天門出張所** (所在地:台東区浅草2-35-9)
 - ② 平成 **29年9月22日** (金) **浅草消防署** (所在地:台東区駒形 1-5-8)
 - ③ 平成 **29年9月26日** (火) **上野消防署** (所在地:台東区東上野 5-2-9)
 2. 時間 **各回とも、13:00～17:00** (※開始15分前までに会場にお越しください。)
 3. 内容 普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習
応急手当の手順、心肺蘇生法・止血法、AED、実技 等
 4. 受講料 **500円**(税、テキスト代含)
 5. 対象 東商会員企業の役員・従業員・ご家族。定員**25名** (①二天門出張所のみ定員**20名**)
 6. 認定証交付 修了者には後日、救命技能認定証が発行されます。(当日発行はされません。注意願います)
 7. 申込方法 以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(03-3843-1206)にてお申し込みください。
お申し込み受付後、受講券(会場地図)をFAXいたします。
- 過去に救急救命講習会を受講された方でも、認定証の有効期限は3年間となりますので、本講習会での更新をお勧めします。
- 【お問い合わせ先】**
東京商工会議所 台東支部 高木・石本 電話 :03-3842-5031

切り取らずにそのままお送りください

東京商工会議所台東支部 行

「救急救命講習会」申込書

FAX:03-3843-1206

事業所名			電 話	—		
			F A X	—		
所在地	〒 —					
貴 名	(フリガナ:) 男 女	希望日	①9月7日 日本堤消防署 二天門出張所	② 9月22日 浅草消防署	③ 9月26日 上野消防署	
電子メール		①～③の いずれかに○				
貴 名	(フリガナ:) 男 女	希望日	①9月7日 日本堤消防署 二天門出張所	② 9月22日 浅草消防署	③ 9月26日 上野消防署	
電子メール		①～③の いずれかに○				

※ご記入いただいた情報は、当該事業に関する連絡・記録のため使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。